

八森ぶなっこランド 営業時間・休館日変更のお知らせ

令和7年4月1日より八森ぶなっこランドの営業時間と休館日が下記のとおり変更となりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。



※白神ふれあい館は、トイレのみ
利用できます。



営業時間：4月から11月までの期間中

9：00～16：00（入館無料）

休館日：毎週月曜日および金曜日（祝日の場合は翌日）

年末年始

■ 問合せ先 八森ぶなっこランド 八峰町八森字三十釜144-1 ☎77-3086
※営業時間外で御用のある方は下記のお電話へご連絡ください。
☎76-4605（商工観光課）

暮らしの豆知識



様々な不審電話にご注意！

+1や+44など、プラスで始まる国際電話番号にご注意！このような電話に出ると…



例1 「警察署です。あなたのお金が不正に使われているので、口座を調べさせて下さい。」

例2 「電話会社です。未納料金があるので、支払わないと法的手続きをとります。」

などと、個人情報聞き出されたり、お金を要求される可能性があります。また、かけ直すことで、高額な通話料が発生する可能性があります！

「2時間後に電話が使えなくなる。」という電話にご注意！

総務省やNTTの名をかたり、「2時間後に電話が使えなくなる。」という自動音声ガイダンスからオペレーターにつなげ、住所や名前、生年月日などを聞き出そうとするものです。

総務省やNTTが、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません！



★トラブルを防ぐために★

知らない電話には出ない！かけ直さない！不審な電話はすぐに切る！

■ 八峰町消費生活相談窓口（商工観光課）TEL：0185-76-4605
E-mail：shokokanko@town.happou.akita.jp

家族でも共有してね！



商工観光課からのお知らせ

ハタハタ館入浴料金等の新料金について 4月1日(火)から

令和7年4月1日(火)より、八森いさりび温泉ハタハタ館の入浴料金および岩盤浴料金が、下記のとおり変更となります。燃料費等の物価高騰による改定ですので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

※変更前の回数券は追加料金なしでご利用いただけます。

入浴料金	700円（小学生 300円）		
	【回数券】		
	10回券 6,000円	30回券 15,000円	50回券 20,000円
岩盤浴料金	1,500円（浴着、タオルセット、温泉利用）		
	【回数券】		
	5回券 6,000円		



■ 問合せ先 ハタハタの里観光事業株式会社
☎0185-77-2770

物価高騰対策商品券発行事業

（課税世帯）

物価高騰の影響を受け、経済的負担が増加していることから、住民税課税世帯（基準日：令和6年12月13日）に次のとおり商品券の支給を行います。

対象者には3月5日以降に通知書および商品券を配達予定としており、原則手続き不要で受け取りできます。



商品券見本

支給対象者	令和6年度住民税課税世帯の世帯主
支給品	10,000円分の商品券／世帯
配達予定	3月5日以降順次配達予定

【利用期限】
令和7年
5月31日まで

※すでに広報2月号でお知らせしている「物価高騰対策支援給付金（非課税世帯）」と、上記「物価高騰対策商品券発行事業」において、一部申請手続きが必要な世帯がありますので、郵送された通知書の内容をご確認のうえ、必要に応じて受給手続きを行ってください。

※今回発行する商品券は「みどり色」となります。以前発行された商品券（金色）は使用できませんのでご注意ください。

■ 問合せ先 企画政策課 ☎76-4603